

#### < 普通会計 >

地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっているため、財政比較や統一的な掌握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分である。本市の普通会計は一般会計に自家用有償バス事業特別会計を加えた内容となっている。

#### < 財政力指数 >

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額で求めた数値の過去3年間の平均値である。財政力指数が高いほど財政力が強いとみなされ、「1」を超える団体は、普通交付税の不交付団体となる。

基準財政収入額：市税、譲与税、交付金等の一般財源を一定のルールに基づいて計算した額である。各自治体での普通交付税の算定に用いるもので、当該団体の財政力を一般財源ベースで把握することを目的とする。

基準財政需要額：一般財源の必要額を一定のルールに基づいて計算した額である。各自治体が標準的な行政を合理的水準で実施したと考えたときに想定される「一般財源の額」である。

(参考) 普通交付税 = 基準財政需要額 - 基準財政収入額

#### < 経常収支比率 >

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、市税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)等の合計額に占める割合である。この数値が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

#### < 将来負担比率 >

地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債(公営事業会計、一部事務組合、地方公社、第3セクター等の分を含む)の標準財政規模を基本とした額に対する比率である。地方公共団体の一般会計等の借入金や将来払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標といえる。

< 実質公債費比率 >

地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率である。借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標といえる。

地方債協議制度の下で、地方債の許可制限に係る指標として用いられ、18%以上の団体は地方債の発行に際し許可が必要となる。

< ラスパイレス指数 >

地方公務員の給与水準を表すものとして、一般に用いられている国家公務員行政職(一)職員の俸給を基準とする地方公務員一般行政職職員の給与の水準を表す。

< 人口1人当たり人件費・物件費等決算額 >

n年度末の住民基本台帳人口1人当たりの人件費(退職金除く) 物件費及び維持補修費の合計。

< 人口千人当たりの職員数 >

n年度末の住民基本台帳人口1,000人当たりの職員数。ただし、職員数は(n+1)年度4月1日現在とする。